

# 「固定資産評価通知書」の無料交付を終了します

2025年（令和7年）3月31日（月）の交付分をもって、終了します。

東京法務局町田出張所と町田市との間においては、地方税第422条の3に基づく通知が既に電子化されておりますので、「固定資産評価通知書」の無料交付を、2025年（令和7年）3月31日（月）の交付分をもって、終了します。

- 1 「固定資産評価通知書」に代わり、次のいずれかの資料などにより固定資産税評価額の確認ができます。
  - (1) 固定資産税・都市計画税課税明細書（納税通知書に添付）
  - (2) 固定資産税・都市計画税名寄帳（有料交付）
  - (3) 固定資産評価証明書（有料交付）
- 2 土地の近傍評価額は、「固定資産評価証明書」に記載いたします。必要な方は、「固定資産評価証明書」の交付申請時にその旨をお伝えください。

2025年9月以降、国の標準仕様に準じたシステム更新に伴い、土地の近傍評価額の証明書記載の見直しを予定しています。詳細については、改めてお知らせします。

- 3 不動産登記申請については、法務局にお問い合わせください。

東京法務局 町田出張所  
〒194-0022 町田市森野2丁目28番14号 町田地方合同庁舎  
電話：(042) 722-2414（代表）



## 【お問い合わせ先】

町田市財務部市民税課諸税証明係（証明担当）  
住所：〒194-8520 町田市森野2丁目2-22  
Tel :042-724-2874（直通）  
Fax :050-3085-6084

